小平市教育委員会議事録(甲)

——12月定例会——

令和元年12月17日(火)

令和元年12月 教育委員会定例会(甲)

開 催 日 時 令和元年12月17日(火) 午後2時00分~午後4時00分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長

森井良子 教育長職務代理者

三町章 委員

山口有紀子 委員

丸山憲子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長

国冨尊 教育指導担当部長兼指導課長

川上吉晴 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

安部幸一郎 学務課長

荒木忍 教育施策推進担当課長

季高一成 地域学習支援課長

坂本伸之 中央公民館長

利光良平 中央図書館長

飯島健一 教育総務課長補佐

松長功二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

岡村由美子 指導課長補佐

中村和哉 指導主事

窪田隆徳 指導主事

小影俊一 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任

傍 聴 者 0名

午後2時00分 開会

(開会宣言)

〇古川教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

(署名委員)

〇古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理者及 び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(7)、(8)及び議案第35号、第36号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。 お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

- 賛成者挙手-

〇古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。 それでは、本日の議題に入ります。

(事務局報告事項)

〇古川教育長

初めに、事務局報告事項を行います。

(1) 市議会12月定例会について説明をお願いいたします。

〇齊藤教育部長

事務局報告事項(1)市議会12月定例会についてを報告いたします。

市議会12月定例会は、11月26日から12月19日までの会期により開会中でございます。 以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。 資料No.1をご覧ください。

11月27日から29日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から60件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが17件でございました。

12月3日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「令和元年度小平市一般会計補正予算(第3号)」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

なお、12月19日の本会議最終日にて、「令和元年度小平市一般会計補正予算(第3号)」 につきまして、議決がなされる予定でございます。

〇古川教育長

次に、(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について説明をお願いいたします。

〇齊藤教育部長

事務局報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について を報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

令和元年12月16日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で6校、21学級、中学校で4校、9学級でございます。

各学校には、市内及び都内の学級閉鎖等の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の 指導として、小まめな手洗い、咳エチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施に ついて通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

〇古川教育長

次に、(3) 平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果の概要について 説明をお願いいたします。

〇国冨教育指導担当部長

事務局報告事項(3)平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果の概要 についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

本調査の目的は、学校といたしましては、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒の学力向上を図ること、教育委員会といたしましては、教育課程や指導方法等にかかわる小平市の課題を明確にし、その充実・改善を図るとともに、本市の施策に生かすことでございます。

初めに、教科に関する調査の結果でございます。

1ページの(1)「各教科別の平均正答率」をご覧ください。小学校の平均正答率は、社会と 理科において、東京都の平均正答率を上回っておりますが、国語、算数は昨年同様、都の平均正 答率を下回っております。

中学校の平均正答率は、全ての教科において、東京都の平均正答率と同等または上回っております。

2ページの(2)「各観点別の平均正答率」の「ア 小学校第5学年」をご覧ください。

各教科の評価の観点ごとの正答率を示しています。社会科は、全ての観点において東京都の平均正答率を上回っております。一方、算数は、全ての観点で東京都の平均正答率を下回っています。

3ページには、小学校で課題となった項目に関連する問題を掲載しております。

次に、4ページの「イ 中学校第2学年」をご覧ください。

中学校では、数学の数量や図形についての知識・理解の項目は東京都の平均正答率を下回りました。しかし、それ以外の項目は東京都と同等もしくは上回っております。

5ページと6ページには、中学校で課題となった項目に関連する問題を掲載しております。掲

載している問題は、都の平均値と比較すると小平市の正答率が高くなっております。この問題を掲載しましたのは、数学においては二つの数量の対応関係の問題、英語においては、目的、場面、状況に応じて適切な英文を書く問題、また、理科においては、質量パーセント濃度に関する問題の正答率が低いことが継続的な課題となっています。このことから、学校に課題を具体的に提示し、授業改善につなげるためでございます。資料に掲載しました正答率の低い問題を校長会議等で具体的に示し、課題解決に向けて働きかけをしてまいります。

次に、7ページの(3)「各教科別正答数分布」をご覧ください。小学校の分布状況を掲載しております。本調査においては、教科ごとに、全員が正解できるようにならなければいけない問題と、達成することが期待される問題が設定されております。その問題数をそれぞれ「習得目標値」「到達目標値」と表記しております。

8ページからは、中学校の分布状況を掲載しております。

次に、質問紙調査の結果でございます。9ページの「2 児童・生徒質問紙調査(抜粋)」を ご覧ください。質問事項に対する「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」などの肯定的 な回答の割合について、上段に小学校、下段に中学校の結果を示しております。

- (1) 自分自身に関すること、(2) 学校における学習に関すること、全ての項目で東京都の数値を下回っております。グループ活動等において互いの考え方のよい点等を認め合う学習活動を促進し、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る必要があると認識しております。
- 「3 学校質問紙調査(抜粋)」をご覧ください。この調査に関しましては、各質問事項に対する「よく行っている」の最も肯定的な回答の割合について、上段に小学校、下段に中学校の結果を示しております。
- (1) の家庭学習に関する項目では、全ての項目で東京都の数値を下回っております。今後は、家庭学習のリーフレットを有効に活用するなど、学校と家庭、地域との連携の充実を図る必要があると認識しております。
- (2) の学校における学習に関する項目についてです。質問事項の③において小学校は、東京都の数値と比較して16.9ポイント低くなっております。ただし、「どちらかといえば行っている」までの数値は100%になっておりますが、「よく行っている」と回答できるまで各校での授業改善への意識が進んでいないことが明らかです。各校には、本結果を示すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を柱とするように指導してまいります。

〇古川教育長

次に、(4) 平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の 概要について説明をお願いいたします。

〇国冨教育指導担当部長

事務局報告事項(4)平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・ 分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、 その改善を図ること、また、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力 等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。

調査の対象は、小学校第1学年から中学校第3学年の児童・生徒でございます。特別支援学級の児童・生徒につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっております。

別紙1をご覧ください。青字の数値は都の数値を上回っているもの、赤字の数値は都の数値を 下回っているものでございます。1ページ目には男子の結果、2ページ目には女子の結果を記載 しております。

初めに、児童・生徒の体格の調査結果でございます。左上をご覧ください。身長及び体重の校 種別平均値は中学校女子の身長を除いて、都の平均値を下回っております。

次に、児童・生徒の体力・運動能力の調査結果でございます。

小学校では男女ともに上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルラン、立ち幅とびで、都の全学年平均値及び平成30年度の小平市の数値を上回っております。

中学校では男女ともに、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、立ち幅とび、ハンドボール投げで都の全学年平均値を上回っております。その中で、女子の長座体前屈は平成30年度の小平市の数値を上回っております。

次に、別紙2をご覧ください。小平市の5年間の結果を比較しますと、本年度は小学校の男女ともに立ち幅とびで最も高い数値を示し、中学校女子は長座体前屈で最も高い数値を示しており、 瞬発力や跳能力、柔軟性など、さまざまな能力が向上していることが伺えます。

要因としては、学校が調査結果の分析・考察を行い、課題のある項目に特化した運動を実施するのではなく、授業の中でさまざまな運動に挑戦をさせ、その動きのコツを習得させることにより、できた達成感や充実感を味わわせたことが結果につながっていると考えます。児童・生徒はできなかった運動ができるようになり、反復すればより上達し、運動やスポーツをすることが楽しいと感じられるようになったことが、運動時間の増加につながり、結果として体力を高めることにつながったと考えております。

課題といたしましては、小・中学校の男女ともに握力の結果から筋力の向上、加えて、小学校 は反復横とびの結果から敏捷性を高めることと捉えております。

次に、児童・生徒の生活・運動習慣等の調査結果でございます。別紙3をご覧ください。

1の運動実施状況では、ほとんど毎日運動をする児童・生徒が、小・中学校のほとんどの学年において、都を上回っております。

また2の1日の運動時間では、2時間以上運動する児童・生徒の割合が男子は全ての学年で都 を上回っております。

2ページをご覧ください。

3の平日の運動をする時期でございますが、小学校では、中休みや下校後も多くの学年で都を

上回っており、中学校では、平成30年度と比較して、男女ともに3年生で昼休みに運動する生徒が増加しております。

3ページ目をご覧ください。

運動が「好き」や、運動が「得意」と回答した児童・生徒の割合は、中学校では男子・女子と もに都をおおむね上回っておりますが、学年が進むにつれて肯定的な回答は減少傾向となってお ります。

次に、4ページ目をご覧ください。

6の運動をもっとしたいかについて「思う」と回答した児童・生徒の割合は、中学校では男女ともに都を上回っており、7の体育の授業は楽しいかについて「思う」と回答した児童・生徒の割合は、小・中学校の男子では、都をおおむね上回っておりますが、学年が進むにつれて「あまり思わない」「思わない」と回答した児童・生徒が増加しております。

運動する日数や時間は、学年が進むにつれて減少傾向にありますが、中学校3年生で昼休みなどに運動する生徒が増えてきており、今後は授業や部活動以外でも積極的に体を動かす経験を積み重ねていくことが重要です。

また、学年が進むにつれて増加傾向にある運動嫌いや運動に苦手意識があったり、体育の授業が楽しいと思わない児童・生徒を少なくするために、小・中連携の日などを通して小学校と中学校が体力向上に向けての意見交換をしたり、相互の授業参観を通じて授業改善を図ったりするなどして、児童・生徒の運動に対する意欲が高まる働きかけを行ってまいります。

さらに、各学校の「楽しみながら運動プログラム」の実施状況を把握し、優れた取組を水平展開してまいります。児童・生徒の体を動かすことへの興味・関心をより一層高め、児童・生徒の運動の日常化を図り、「運動が苦手」であったり、「運動が嫌い」であったりする児童・生徒が、楽しみながら運動に取り組むことができ、結果的に体力の向上につながるよう努めてまいります。

〇古川教育長

次に、(5) 寄附の受領について説明をお願いいたします。

〇齊藤教育部長

事務局報告事項(5) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

1は、ブライトヒーター1台、フェンス一式、行事用テント10張りを青少年対策十四小地区 委員会会長、安齋圭太郎様より、小平第十四小学校への指定寄附としてご寄附いただいたもので ございます。

2は、金35万円を株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定寄附としてご寄附い ただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

〇古川教育長

次に、(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について説明をお願いいたします。

〇齊藤教育部長

事務局報告事項(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。 資料No.6をご覧ください。

今回報告いたしますのは、3件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

〇古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〇三町委員

事務局報告事項(1)市議会12月定例会について、教えていただけたらと思います。

16ページ、質問内容14「公立小・中学校教員の働き方改革と免許更新について」で、

(1)から(3)までは質問で、(4)は教員免許更新の際に、補助を検討すべきというような考えを述べられています。ほかの意図があって質問されたのか、わかれば教えてください。

2点目は、18ページ、質問内容15「集会施設などの利用者負担の見直しと、公民館の役割について」で、市の今後の課題についてという内容だと思います。その中で(5)の三多摩テーゼの見解を、と書かれているのですけれども、この答弁を見ると、「いわゆる三多摩テーゼについての見解でございますが」ということで、40年余り前にこんなことだったと捉えているというような回答で、今、三多摩テーゼとしてどう受けとめているかという回答になっていないと思います。その後の議論があれば、教えてください。

〇国冨教育指導担当部長

1点目の質問の意図でございますが、時間的な負担軽減のみではなくて、費用的な負担軽減についてもできないかという意図での質問だと思います。

〇川上地域学習担当部長

三多摩テーゼの現在の受けとめですけれども、これは四つの役割と七つの原則というものが掲げられておりまして、公民館の運営の原則基本が掲げられています。その中には、自由なたまり場であったり、集団活動の拠点、私の大学、文化創造の広場という、そういった四つの役割については、今でもその理念というものが継承されてきていると認識しております。また、七つの原則の中の全てとは言えませんけれども、職員必置の原則、地域配置の原則というものは、現在でも維持しております。この後の質疑の中では、議員から特段の質問はございませんでしたが、おおむね考え方というのは、現在でも生きていると理解してございます。

〇三町委員

ありがとうございました。1点目の、免許更新にかかわっての費用負担ということでの回答ではあるのかもしれませんけれども、まず、更新についてお金がかかるということが言われています。それから、10年経験者研修が見直されて新しい研修制度になり、そこで行われる研修を、教員の免許講習の研修内容に充てていくような方向性が出ていると私は理解しています。そうすると、負担がかなり軽減されると思うのですが、それについての動きをどのように捉えていらっしゃるのかを教えてください。

もう一点目の三多摩テーゼについては、基本的には今も変わっていないという考え方でよいと いう説明で受けとめました。ありがとうございました。

〇国冨教育指導担当部長

免許更新制度につきましては、動きが確かに出てきておりまして、免許のあり方についても、 新免許、旧免許、それから、研修制度についても出てきていますので、国の動きにあわせて市の ほうも適切に情報提供しながら、先生方の資質向上と負担軽減という二つの面から働きかけをし てまいりたいと思っております。

〇古川教育長

市議会関係でご質問のある方いらっしゃいますか。

〇山口委員

質問ではなくて、私からは要望を2件お伝えします。

まず、質問内容1「市及び教育委員会職員の働き方改革の取り組みについて」です。今、市を挙げて働き方改革を推進しているにもかかわらず、小学校教員の超過勤務の状況の最新調査が平成29年9月、中学校においては10月のものだということに、少し驚きました。12月に出退勤システムが採用されて、集計がとれるようになっていくと聞いているのですが、今後は集計したものを小まめに観測して、適切な指導につなげていっていただければいいという気持ちを持っております。学校での業務が全てで、それ以外のことに興味を持つ余裕がない、学んでいない教員というのは、子どもたちにとっては魅力がないのではないかと保護者は思います。また、私たち保護者も同じで、子育てとか我が子が全てではだめだと思っています。働き方改革が、上からおりてきたものをそのまま実施するということではなくて、市と学校が主体性を持って取り組んでいってもらえるといいという思いを持っております。

私は教育委員を拝命してから1年たちました。学校の教育の現場は、閉鎖的で独特だという印象を持っております。これは批判的な意味ではなく、ただ、素直にそう感じていることです。学校の先生方も積極的に学ぶ姿勢や変わる意欲を持って、それを子どもたちに見せてほしいと思います。働き方改革で余裕が出た時間を先生たちの学びに充てられるように指導していってもらえればいいと思います。

2点目の要望です。質問内容3「小平市立小・中学校における危機管理について」に関するやりとりを見せていただいて、先日、防災に関して学ぶ機会がありまして、起震車で震度7を体験しました。その際に、思いがけないものが倒れる体験やお話も聞いてきました。先日の学校訪問のときにも、その体験の後だったから特に感じたのですけれども、荷物で通路が塞がれているとか、高い場所に重量のあるものが載っているとか、棚を固定する器具自体が変形してしまって、棚が壁から離れているといったようなのも、3校回って3校で見ました。3.11から大分時間がたっておりますので、記憶が薄くなったり、緊張感がなくなってしまうということも、私も生活していて実感としてあるのですが、子どもたちの安全に直結するものですので、先生方には定期的に確認をしていただくようにお伝えいただきたいと思いました。

〇古川教育長

ほかにございますか。

〇森井教育長職務代理者

質問内容に出たということで、答弁の内容ということではなく、教えていただきたいのですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック大会で小・中学生が観戦するということについて、暑い時期ですので、子どもたちの健康も十分配慮しながら、一生のうちに一度見られるかどうかわからないすばらしい機会ですので、ぜひ、多くの市内の小・中学生に見ていただきたいところです。当日、観戦できなくても欠席扱いにはならないと聞いていますが、他に健康面への配慮や観戦についてどのようなことを学校にお伝えしているのか、伺いたいと思います。

〇国冨教育指導担当部長

学校には、50日以上、真夏日が続いている状況があるということと、それから、時間帯により、暑いだけではなくて、雷雨などの状況も考えられることがあるということを踏まえまして、日程や場所等が決定された後に、市としての基準、どの状況だと中止の判断をするのかというような基準を考えますということは伝えています。それから、熱中症対策としての冷感グッズや移動手段等についても、公費で行えるかどうか検討をしていくこと。学校側につきましては、児童・生徒20人に1人の教員の配券はあるのですが、実際に20人に1人で、引率が安全にできるかというところについては、検討が必要ですので、例えば、10人のグループで1人ついていくのか、場所の実地踏査等も含めてシミュレーションをするなど、教育委員会とともに検討していくという形で伝えております。

〇森井教育長職務代理者

きめ細やかに見ていただいているというところで、安心したところですが、本当に暑い時期ですし、引率の教員の方にも、かなり負担がかかることが予想されます。事前に出欠をとって空きのスペースが出てきたときに、それを例えば、教員の方や学校にかかわってくださる方々で大人

の目を増やすというようなこともあり得るのでしょうか。

〇国冨教育指導担当部長

大人の目は必要だと捉えておりまして、基本的には学校の教職員、それでもまだ足りないという状況がありましたら、ご協力をいただくことも検討しております。

〇丸山委員

質問内容17「小平の郷土史、小平弁・方言を文化として、後世に引き継ぐことについて」について、要望です。小平郷土研究会というのは、市民サークルで、皆さんボランティアで参加されています。民俗調査や拓本等の活動をしており、実際に出版物等も小平市から発売されています。そういうものを、ぜひ学校教育へ活用していただきたいです。鈴木遺跡や糧うどんであるとか、民俗芸能等もあわせて子どもたちに、まず知ってもらうというところから先生たちにご協力していただいて、自分たちの住んでいるところにそういう文化がある、そして、小平市の文化を自分たちでつくっていくということを、ぜひ認識してほしいと思います。

〇古川教育長

議会関係はよろしいですか。

それ以外のことで、何かご質問やご意見等はありますか。

〇丸山委員

事務局報告事項(3)平成31年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について、前回、全国学力・学習状況調査について、小学6年生、中学3年生を対象にした結果の報告がありましたが、その結果は、今年度の結果ですけれども、例えば、今の小学6年生が小学5年生だったときの東京都の児童・生徒学力向上を図るための調査の結果との相関関係というのは、あるのでしょうか。

〇国冨教育指導担当部長

相関関係はあると思います。これは、統計的に相関があるという有意差が検出されたものではないですけれども、問題を見ますと、相関があると考えます。その相関があるという意図としまして、3ページ、5ページ、6ページに正答率が低い問題を掲げました。特に、小平の子どもたち、また東京都全体等もそうかもしれないですが、3ページにございます主述の関係に関する誤答ですとか、算数の数の変わり方に関する問題、そして、中学校におきましては、5ページにございますが、数学にかかわる問題、6ページの理科に関する濃度の問題、これらは継続的に課題になっております。加えまして、6ページの理科の問題は、(1)と(2)で正答率が大分違うのですけれども、(1)の正答率については、図1の横軸40 $^{\circ}$ Cの際のグラフの読み取りです。これは読み取りだけの問題ですので、問題をきちんと読み取っていくという、理科だけではなく

て読解力に関するものも課題だと捉えております。こういったところから、各校にはあえて正答率の低い問題を示しまして、それを解決するためにはどのような授業改善を進めるとよいだとか、それから、教員にも、これらの問題の何が課題になっているのかという理解をしていただこうと思っております。

〇丸山委員

ありがとうございました。この全体の結果を見ると、例えば小学校国語の言語についての知識・理解・技能というのは、ほかの話す・聞く・書く、よりも低く、小学校の算数、それについて数量や図形についての知識・理解等も低いというので、知識はあるけれども、それをさらに定着するアウトプットというのが必要と思います。それが、最後の学校質問紙調査の家庭学習に関することとか、学校における学習に関するデータを見ますと、これは最も肯定的な回答の割合なので、ニュアンスの問題で数値の変動があるにしても、フィードバックであるとか、また、実際に発表の機会というのが少ない、または、どう学習をするかという具体的な指導というところと結びついているのではないかと思います。そういうのは、これからの指導によって、すごく変わるところだと思うので、ぜひ、対策をしてほしいですし、また、さまざまな課題というのが、もちろん見えてきて、先生方が検討して、そして指導されているので、そういう効果があった指導法であるとか、スキルだとかというのを継続して情報を共有していくようなシステムというのがあると、これからの子どもたちの学力にも影響するのではないかと思います。

〇古川教育長

ご要望ということでよろしいですか。

〇丸山委員

最後のところは要望です。

〇国冨教育指導担当部長

今ご指摘いただきました学校質問紙調査の数値でございます。これに関しましては、課題だと思っておりますし、また、学校訪問で教育委員の皆さんからもご指摘いただいていることと重なっていると考えております。学校には、特に(2)の「③学級やグループで話し合う活動などを授業で行っている」については、自信を持って「よく行っている」と回答していただきたいと思っております。また、そういう授業改善を意識していかなければ、子どもたちの学力は向上しないと捉えておりますので、この結果をもって、各学校にはきちんと行ってくださいということを伝えたいと思っております。

〇三町委員

学力と体力の重なるようなところでの方向性についてお聞かせ願えたらと思うのですけれども、

今ありましたように、学力でも、本質的に過去からずっと正答が上がらない内容があります。それについては課題なので学校で検討してもらうとおっしゃっているのですけれども、それでいいのかと疑問があります。例えば、中学校の理科の問題、2の1については納得したのですけれども、(2)が極端に低い。濃度の計算の仕方ですけれども、例えば、カリキュラム上で濃度については中学校数学でほとんど扱わない。理科だけで扱っている。そういう課題の中で、そういう本質的な問題も、どう考えていかなければいけないのかというのはあると思います。

それから、体力も見てみると、学校で意図してというよりは全体でとおっしゃったのですが、 意図しているものは、上がっているのだと思います。ところが、握力を今後課題だとか、反復横 とびの数字が課題だというのは、これは意図して学校でできるものなのかどうか、疑問です。今 後、握力向上のために、何かやるようなことで上げるのか、握力を上げる運動は普段の生活では、 ないわけです。それをどう課題として小平は取り上げていくのか。そこが大きいと思います。た だ、見る限りは、東京都とほとんど変わりません。それを課題ととるのかどうか。これは私の間 違った見解かもしれませんけれども、昔、青梅の子たちとバレーボールの練習試合をすると、足 腰がしっかりしていて、レシーブ力がすごく強かったです。そういう地域性の中で強いものもあ るとも思います。小平の子たちにそういう握力を強くするという体験はない中で、「課題だ、今 後は」といったときに、学校も困るかと思います。その点はどう指導されるのか、疑問に思いま した。学校への捉えさせ方というのは、十分配慮が必要だと思います。どう具体的にされるのか 教えてもらえたらと思います。

〇荒木教育施策推進担当課長

過去に、中学生の女子の握力が大変低かったときに、ある中学校が、毎日の掃除のときに、机 を引きずらない、持って下げるということを指導して、日々の積み重ねで少しずつ向上していっ たということがございました。そういった日々のことでできること、運動ということでなくても できるよい取組については、保健体育科の専門的な知識などを得ながら学校全体で取り組んでい く、それが広がっていくということ。無理なく子どもたちができるように、私どもとしてもよい 取組を報告していきたいと思っております。

〇三町委員

大変すばらしいお話でした。ありがとうございます。

〇古川教育長

ほか何かありますでしょうか。

〇山口委員

事務局報告事項(3)平成31年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についての9ページ、家庭学習に関することで一つ質問があります。東京都の数値からすると大分低

い結果になっていて、このことに対する対策が、「家庭学習のリーフレット」による情報発信、 学校と家庭、地域との連携の充実を図っていくとあるのですが、この「家庭学習のリーフレット」というのは、各家庭に配布するのですか。配布して終わりということですか。教えてください。

〇中村指導主事

今年度に関しましては、「家庭学習のリーフレット」は学校に配布をしております。さらに、 活用の定着等を図るために、今年度末または来年度当初に、全ての教員に改めて確実に周知をす ることを考えております。

〇古川教育長

教員向けに渡すのですか。家庭ではないのですか。

〇中村指導主事

家庭ではなくて、教員向けに作っております。

〇山口委員

ありがとうございます。この調査結果で、家庭学習に関する調査の結果が、東京都より大分低いということが、保護者に伝わる手段はあるのでしょうか。

〇中村指導主事

このリーフレットの中に、学校と保護者と連携して取り組むにはどのようにすればよいかという記事を掲載しております。この内容を各学校の実態に応じて保護者に対して啓発できるようにしております。

〇山口委員

今、啓発をしているところということなのでしょうか。この取組はずっとやられているという ことでしょうか。

〇中村指導主事

今年度も各学校にこのリーフレットは配布しております。学校ごとに活用していただいているところですが、よりその促進を図るために、改めて先生方一人ひとりにこれを周知して、さらに保護者会等や学校だより等で、保護者向けに「家庭学習は、このようにしてはどうでしょうか。このようにお子さんに声掛けをしたらどうでしょうか」とお伝えできるように、働きかけをしていきたいと考えております。

〇国冨教育指導担当部長

(1) 「家庭学習に関すること」の結果については、私ども、注目しなければいけないところがございます。例えば、「児童・生徒に対して、その日に学習した内容について家で何をどのように復習すればよいか具体的に示している」という項目について、「よく行っている」という回答をしている学校の平均正答率と「あまり行っていない」までは、2ポイント弱ぐらいしか変わりません。ところが、「全く行っていない」になると、10ポイント以上変わっています。そうしますと、学校で何が必要かというと、家庭学習ももちろんそうですけれども、子どもたちに振り返って、繰り返しだとか復習をする方法をきちんと指導することが必要だということが、数値から見えてまいります。今回、学校質問紙調査の結果につきましては、学力を向上させるために、数値が上がるのではなくて、子どもたちが将来困らない学力を身につけるために、どのような働きかけをすることが必要かということを数値結果から示していきながら、リーフレットとともに、活用方法等についても示してまいりたいと考えております。

〇山口委員

私の個人的な体験になるのですけれども、私が小平市に転入してくる前に子どもを通わせていた学校では、学級通信がよく出ておりまして、多い先生では1週間に2回とか、少ない先生でも1か月に3回出ておりました。子どもたちの様子ですとか、授業で扱った内容、家庭学習でやっておくとよいポイントなどが、学級通信などに書いてありまして、それを参考にやらせていた経験がありました。小平市に転入してきたときに、ちょうどペーパーレス化と重なったので学級通信がなく、学年通信もなくなり、学校だよりだけで、子どもが学校で何をやっているかというのが見えなくて、非常に困ったという経験をしました。学校で家庭学習のことを具体的に示してくださるのももちろんですけれども、学校で何をやっていて、どのようなことが家庭学習のポイントになるのか、どういうところを家庭でさらっておいたほうがいいのかということをあわせて発信していただけると、家庭でもフォローがしやすいと思っています。

学校から積極的に情報を公開する、発信するということを念頭にやってくださっている学校も多いのですが、もう少し突っ込んで、家庭学習を充実させるための発信とか、目的を持った発信があるといいと今回感じました。これは運動能力とか体力の調査の結果でもそうです。握力とか反復横とびの結果が弱いから学校で指導する、工夫するというところだけですと、三町委員がおっしゃったように限界があると思います。この調査の結果を、ぜひ家庭のほうにもシェアしていただいて、家庭で具体的にどうやって取り組めばいいのかということを、あわせて学校の先生から発信していただけるよう指導していただければと感じました。

〇森井教育長職務代理者

家庭学習のことに関することですけれども、学校質問紙調査は、回答が最も肯定的な回答の割合になっているので、先ほど国富部長がおっしゃったように、先生方、学校がそういうことに対して、最も肯定的な回答をもっと高い率で自信を持って回答していただければよかったと感じて

います。昨年に比べると、「話し合う活動をさせているか」は、数値としては上がってきている と思います。指導のたまものであったり、実際に先生方が子どもたちにそういう活動をしてくだ さっていることが、形にあらわれているのであれば、本当によかったと思うところではあります。 家庭学習の大切さというのは、リーフレットをつくったことでもわかるように、先生、学校もそ うですし、家庭とも連携をとりながら進めていかなければならないことの中の重要なものだと考 えています。その中で、②の中学校で「どのように家で学習すればいいのかを具体的に示してい る」と回答した先生がいらっしゃらなかったのか、最も肯定的な回答の割合が0.0でした。中 学校ぐらいになると、自主性に任せて、家庭学習のことについても、やっているだろうという先 生からの子どもたちに対する期待ということもあるのかもしれませんけれども、小学校のレベル でも、最も肯定的な回答をした先生が少ないというのは、ますます家庭学習に関して学校の指導 が行き届かなくなってしまうのではないかという心配があります。家庭学習のリーフレットは本 年度になってから学校に配ったもので、調査をしたのは7月ですので、まだそのあたりが徹底さ れていなかったというふうに、よく見ればそうなのでしょうけれども、先ほど山口委員もおっし ゃったように、学校だけで進めるものでは決してなくて、やっていることを保護者の方にも伝え ていただいて、子どもたちにも家庭学習がどうして必要であるのかということをわかった上でや らせないと、定着していかないと思います。

そういうことが、学力調査にもあらわれてくるのではないかと思っています。中学校の成績は、 どの教科も上回っているという結果には、本当に頑張っているという感想を持ちましたけれども、 小学校5年生では、昨年に比べても数値が下がってきています。そうすると、その子たちが中学 校に上がったとき、果たしてさらに頑張れるのかというところに疑問を感じています。

先ほどの家庭学習もそうですけれども、小学校でやるべきこと、中学校でやるべきことは、もちろんそれぞれでやっていただかなければいけませんけれども、小・中連携を進めていただいて、子どもたちの学力の向上、さらに体力向上において何かお考えがあれば伺いたいですし、そこのあたりをもう少し強化していただきたいということが要望でもあります。

〇国冨教育指導担当部長

小・中連携のあり方につきましては、今まで5項目の決まったものと、それから、各校の校区ごとのものがあるのですけれども、この結果を踏まえてみますと、小学校の課題は、中学校の課題につながっているということ、特に問題においては明確です。それを可視化していかないと、問題意識が出ません。今回、この中から、小・中連携も含めて小平市の小・中学校で取り組んでいただきたいことが、まず課題を明確にしていただく、問題意識を共通にする。その上で、小学校では、中学校に上がるに向けて何を指導していかなければいけないのかということを私どもから伝えますし、また、教員も考えていただくような機会を働きかけてまいりたいと思っています。特に国語も、今回掲載しました小学校の3ページの7の問題は、昨年度と同一の問題が同じような状況です。「私の」という「私」が、主語だと思い込んでいることが誤答につながっていますので、こういうところから来年度は改善するよう働きかけてまいりたいと思います。

〇森井教育長職務代理者

体力については、先ほど、握力のことに関して、机を上げ下げするということがありましたが、何にしても継続することが必要であると思います。ソフトボール投げも、以前に比べて、とても結果がよくなっています。それぞれの学校で、いろいろな取組を行って、それが結果となって表れているのだと思います。せっかくいい取組があったのであれば、市内で水平展開していただいて、特に、小平市に初めて来られたような校長先生、そういう学校においては、是非共有していただきたいと思います。

運動、体力にしても、だんだん上がってきていますし、運動嫌いというところは、これからも 改善してもらいたいですし、なぜ運動嫌いになってしまうのかというところも、もう少し意識を もって改善していただきたいと思います。体力に関してはこれから生きていくための大事な力で すし、学力の向上にも深く関わっていくと感じていますので、いい取組は小平市内で広げていた だきたいと思います。

〇古川教育長

他にご質問、ご意見等ある方いらっしゃいますか。 以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

〇古川教育長

次に、協議事項を行います。

(1) 小平市立学校に係る文化部活動の方針の策定について説明をお願いいたします。

〇国冨教育指導担当部長

協議事項(1)小平市立学校に係る文化部活動方針の策定についてを報告いたします。 資料No.9をご覧ください。

策定の目的は、文化庁が策定した、「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び東京都教育委員会から出されました、「東京都教育委員会文化部活動のあり方に関する方針」に基づき、本市の中学生にとって望ましい文化部活動の実施環境を構築することでございます。

方針の内容ですが、適切な運営のための体制整備、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 のための取り組みに関することのほか、適切な休養日等の設定などについて定めております。

適切な休養日や活動時間等を定めることにより、生徒の心身の健康管理やバランスのとれた生活を送ることができるようにするとともに、教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るものでございます。

また、今後の予定でございますが、本日の協議を経て、「小平市立学校に係る文化部活動の方針」を決定し、学校に通知するとともに、策定を促してまいります。

〇古川教育長

このことについて、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〇森井教育長職務代理者

3ページ(1)適切な指導の実施のイで、下から2行目、「専門的知見を有する保健体育担当の教員や」というような内容の文があるのですけれども、文化部の活動においても、もちろん、運動部ではそれが必要であるということは十分わかりますけれども、文化部の活動において、それが必要な理由、具体的な例がありましたら、教えていただきたいと思います。

〇小影指導主事

文化部活動の中で、健康面で相談をするということが見えにくいところではありますが、具体的に相談できる教員となった際に、養護教諭、保健指導を行う保健体育科の教諭が妥当であろうと考えられます。また、東京都のものに準じて、小平市としても掲載しているところです。掲載が必要かについては、いただいた意見を踏まえまして、検討したいと思います。

〇荒木教育施策推進担当課長

補足といたしまして、このイの項目が、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点であるとか、過度の練習が生徒の心身に負担を与えると捉えた上で、指導顧問が計画を立てていくという項目でございますので、心身の健康については、保健体育の教員と養護教諭が校内では最も見識が高いというところから、指導・助言や部活動の主の担当者というところで、連携教育をしていくということが必要であるということを踏まえて記載しております。

〇三町委員

関連して、改めて確認です。小平が出てきている理由というのは、今説明あったように、バランスのとれた健全な成長。もう一点は、教員の働き方改革ということで位置づけています。以前に運動部活動のときも話をしたのですけれども、この二つを取り上げていること自体、無理があるというのを前提に私は考えています。

文化部活動の方針ということで、「バランスのとれた健全な成長」ということで、練習の期間を短くしましょう、少し休養をとりましょう。それは、そういう課題のある文化部についてはやるというのならわかります。ただ、運動部活動と同じ基準、同じ方向で出していること自体、私は疑問だと思っています。身体的な負荷は違うはずです。それこそ、最近話題になっている野球で1週間に500球以上投げさせないとか、明らかに故障を起こすというのに対して、例えば、合唱部が声出し続けて、声がかれてどうしようもないというのと意味が違うような気がします。練習が長過ぎてだめというのは、その基準の決め方自体、疑問に思っているということが1点目です。

それから、2点目として、特に今質問あった「適切な指導の実施」のところで、表現としても 印象があまりにも運動部活動の言葉をそのまま引いてきているとしか受けとめられません。運動 部活動では「燃え尽き症候群」というのがあります。「生徒がバーンアウトすることなく」とい うことも出ています。吹奏楽でも燃え尽きたから中学校でいいやというのはあまり聞かないと思 います。バーンアウトというのは本当に共通認識された用語なのか疑問な言葉です。「ハラスメ ント」「コミュニケーション」というのは、納得していますけれども、「生徒がバーンアウトす る」という言葉を使っていること自体も納得できません。

それから、その後の「分野の特性等を踏まえた合理的かつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入」は、運動部です。気合と根性で努力してという指導でなく、発声の仕方とか、もっと科学的なトレーニングを入れて練習するという文章のはずです。こういう形で出てきているので、矛盾のある表現だと思います。

今説明されたように、健康のことを考えて、その対象となる先生が保健体育だと入れているのも、文化部の活動の中で、心身の健康のための相談相手として保健体育科の教員が本当にふさわしいのか疑問です。ここのところは書き換えるなりして、小平の文化部活動の子どもたちが、バランスのとれた健全な成長のための対応が、「ここを大切にすればいい」という表現に変えるべきだと思います。

〇国冨教育指導担当部長

今ご指摘いただきましたように、文化部活動の活動時間においては、確かに幅もありますし、活動内容についても幅がございます。私どもが考えている一番の重要なポイントは、生徒のバランスのとれた健全な成長ということがございますので、これを第一にしまして、かつ、文化部活動の特色を踏まえた上での内容については、バーンアウトにかかわること、それから、養護教諭等との連携は必要な部活動もあろうかと思います。極めて長い時間活動している部活もありますので、そのあたりも踏まえた上で、文化部活動の方針として検討してまいりたいと思います。

〇古川教育長

暫時休憩します。

-暫時休憩-

〇古川教育長

会議を再開いたします。

〇国冨教育指導担当部長

文化部活動の方針につきましてのイの部分ですが、今ご指摘いただきましたことを踏まえまして、次回の定例会におきまして、訂正したものを、またご協議いただければと思います。

〇古川教育長

教育委員の皆様からご指摘いただいたところを検討いただいて、再度、提案いただくように、 よろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公 開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。

3時35分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩